聴講生 高川みち子

糸川先生。先日はお話を伺えて嬉しく存じました。 私の夫の2番目の兄の話を書かせていただきます。

夫の兄には高校のクラスメートであった恋人がいた。

優しく聡明で美しい人であったという。

二人は結婚を望んだが、それを義兄の親(私にとっては舅・姑)は許さなかった。 女性が当時で言う破瓜型精神分裂病の家系であったから。

そして義兄の父が医師であったから。

ふたりはよく話し合い、ある決心を持ってもう一度頼みに行った。

「子供をもたない人生を選択することにしました。だから、どうか自分たちの 結婚を認めて欲しい」と。

親は…「自分の可愛い息子が狂った妻を抱えて地獄のような人生を送るかも しれない―それが親にとってどんなに苦しく悲しいことかわからないのか」と 切々と訴えた。親の涙の前に、なすすべなく、ふたりは別れた。

この話は、又聞きではない。姑その人が結婚前の私に話したものである。

「可哀想なことをしてしまった」という言い方ではなかった。あなたもこれ から親になる身なのだから、子供の結婚に際してはこういった見識を持つよう に、ということだった。

有り難がってヨメにいかなきゃならんほどのご大層なイエでもあるまいし、 と私は半分冷めた気持ちで聞いていた。その一方で、心の中にチクリとするも のがあった。

私には、重度の心身障害を持つ従妹がいた。森永ヒ素ミルク事件の被害者であった。

以前、姑になるその人から突然、「お従妹さんは先天性じゃあないんですってね」と言われたことがあった。あ、調べたのだなと思った。先天的なものであれば絶対に結婚を許さなかった、という響きがそこにはあった。

夫は6人きょうだいの末っ子であったが、母は、恋愛結婚をした長兄の嫁と 自分との人間関係が絶望的に悪いのは、嫁の血脈に問題を生じる何かがあるか らではないか、養女であったためトレースができなかったのが無念だと思っているようだった。

次男の恋人の件や三男が好意を持った女性が口蓋裂であったことから、「結婚はよくよく調べて親が決めるもの。恋愛結婚をしようなどというのは『とんでもない親不孝者』」という意識に、言い方は悪いが凝り固まっていた。

私は、『親不孝者』である夫と結婚した訳であるので、このぐらいのことは仕 方がないと思っていた。でも、もしも従妹の障害が森永ミルク禍によるもので ない先天性のものであったら、姑は、そして夫と私はどうしただろうか?

実際には踏むことがなかった踏み絵として、心の中に今も痛みとして残っている。



従妹を、私の実家の一族は花のように大切にしたと思う。夏休みなどは妹のように我が家で一緒に過ごした。

しかし一軒だけ、「近所の噂になると子供たちの縁談に差し支えるから自分の家には連れて来ないでもらいたい」「森永の被害者とわかってくれるご近所ばかりではないから」と言った親戚がいた。従妹は小人症でもあり、ひと目でしょうがいがあるとわかる容貌をしている。結婚に際しての近所への聞き合わせというものが珍しくなかった時代であった。

従妹の両親である叔父も叔母もその訴えを冷静に受け止めていた。

「親の気持ちとしてはそうだろう」と。

「家には連れて来ないでほしい」と言ったその親戚は、遠く離れている従妹のところに足繁く通って優しく世話をしていた。本当に申し訳ない、でもその代わりに精一杯のことをさせて欲しい。そんな思いででもあったのだろうか。

義兄の恋を阻んだ姑も、死ぬまで、しょうがいのある人達のための活動に尽力していたことを思い出す。

母親と二人きりで暮らしていた従妹は、母親の急死後そのあとを追うように して100日後に亡くなった。58歳だった。

私が彼女の葬儀を出すにあたり、お世話になっていたひかり協会(森永ミルク 事件被害者のサポート組織)や作業所の方々から「この地域のしょうがいのある 仲間がみんな来られるような大きいお葬式にしてもらえませんか」と頼まれた。

しょうがいのある方たちは、「我が家にこういう家系があると世間に思われたくない」という喪主たちの思いから、親戚の葬儀への参列をいろいろな形で拒否されることが多い。常日頃、肩身の狭い思いをして傷ついている。

しょうがいのある方自身の葬儀もその多くが極めてひっそりと行われる。

「仲間の立派な葬儀に胸を張って参列するという経験ができたら、きっとみんな嬉しいだろうと思うのです」と熱心に言われた。その通りにさせていただいた。

発語困難ではあるけれど「通訳者」を介して、3人の方が従妹のために素晴らしい弔辞を捧げて下さった。

「立派で、ありがとう!」と40代位の男性が涙の笑顔で何度も私と握手をして下さった。「ウチの血統に無いもの」「有ってはならぬもの」として排除されてきた方であったのかもしれない。嬉しかった。



自分が「遺伝の可能性があるかもしれない病気に罹患しているかもしれない」 という立場になってそれこそ精神状態がおかしくなりそうなほどひとり苦悩し ていたとき、天皇の主治医でいらした金澤一郎先生の講義を聞く機会に恵まれ た。

テーマは遺伝子診断であった。

「自分に何らかの遺伝性疾患の可能性がある人が、結婚に際して遺伝子診断を受けようとすることがある。それが本人の意志ではなくて結婚相手側から要求されたことであったら、絶対に受けてはいけない。それが自分の考えである。」 金澤先生のお言葉は、実に明白であった。そして、人間には「知る権利」だけではなく「知らないでいる権利」というものがある、と言われた。

過酷な現実を知った上でひとりそれに耐える。

そのことを秘す。

あるいは、偽る。

そういったことの苦しさからの開放として「知らないでいる権利」はある。 私はそのよう理解した。 胸に響く言葉であったと思う。



「将来病気になるかもしれない、あるいは発症しないまでもその因子を子孫 に残すかもしれない婚姻を歓迎することはできない。できる限り遠ざけたい」

これは有史以来世界中の人類がずっと思っていたことで、極端な形ではナチスの優生思想にも繋がる。渡部昇一氏は遺伝性疾患の因子がある人が結婚をせ

ず修道院に入り祈りの生涯を送るという昔のキリスト教社会の「美風」(!)を誉めそやしていた。私が通っていたカソリックの学校では神父が、癩病で隔離生活を送っている人が、身内のためを思って絶対に手紙を書かないことを「まことの愛の姿」と言っていた。

人間が生きていくということは悲しいことでもある。

自分が愛する人との将来を、別の愛する人達のために諦めた義兄は、それこ そ両親が望む女性と見合い結婚して家庭を築き子供に恵まれた。妻となった人 が本当に素晴らしい女性であったので結婚生活は幸福この上ないものであった と心から思うが、残念なことに義兄は13年前に亡くなった。

後に私は、義兄の恋人であった人が、義兄と同じ年に亡くなっていた事を偶然知った。

その女性は、発症することなく音楽家として活躍された。結婚されたかどうかはわからない。たまたま同じクラシック音楽の世界で彼女と面識があったという音楽家から私はその死を知らされたのである。

その時私の心の中に、「何とか二人で力を合わせて親を説得しよう、きっとわかってくれるから」と励まし合っていた遠い日の若い二人の姿が浮かんだ。

必死の恋人たちの背景に、日本がまだまだ貧しかったころの、地方都市の景色も見えた。

夫にも、もちろん大好きな義姉にも伝えていない、私の心の中にだけある記憶である。